

## 第38回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和6年7月17日（水）13:00～14:03

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樋 浩一（部会長代理）、會田 雅人、白塚 重典、菅 幹雄

【臨時委員】

牧野 好洋、宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

齋藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、外木 好美

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：松多次長、尾崎国民経済計算部長、山岸企画調査課長ほか

【審議協力者】

東京都

【事務局】

（総務省）

山田大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長、松井政策企画調査官

4 議 事

- （1）2025 S N A（仮称）に向けた状況について
- （2）制度部門別勘定の更なる整備（四半期系列）について
- （3）その他

5 議事録

○福田部会長 それでは、定刻より若干早いですが皆様おそろいですので、ただ今から第38回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。本日は菅委員、牧野臨時委員、山澤臨時委員、滝澤専門委員、外木専門委員がウェブからの御参加でございます。その他、オブザーバーとして東京都の方にも御出席いただいております。

本日の議事は議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略いたしまして、早速審議に入りたいと思います。

最初の議事は「2025 S N A（仮称）に向けた状況報告について」でございます。第IV期基本計画において、2025年をめどに策定予定の国民経済計算の新たな国際基準、2025 S N

A（仮称）の策定に向けた国際議論に引き続き積極的な関与をするとともに、できる限り速やかにその実装を図るため、基礎的な検討を着実に進めることが盛り込まれておりました。

これを踏まえて、2025 S N Aに向けて主要なテーマである「デジタル化」「グローバル化」「ウェルビーイング及び持続可能性」を中心に検討していただきまして、昨年6月に行われた第34回 S N A 部会においても内閣府から御報告があったところでございますけれども、その後また進捗がございましたので、その進捗状況を御報告いただくということです。今回は、その後の国際議論の動向や内閣府における検討状況について御報告いただくことにいたします。それでは内閣府からよろしくお願いたします。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長** 内閣府です。よろしくお願いたします。

資料1を御覧いただければと思います。1ページ開けていただきますと、今、部会長に御紹介いただきましたことが黒丸の1ポツ目と2ポツ目に書いております。昨年6月の本部会でも御報告させていただいたところでございます。その後、国際的な進展といたしましては、3ポツ目の丸になりますけれども、3月に国連統計委員会がございまして、こちらで2025 S N Aの改定事項が取りまとめられております。その間ですが、内閣府においてもデータの資本化ですとか自然資源の費消を中心に、現在基礎的な研究・検討を進めているところがございますので、その御報告をしたいと思っております。

2ページ目でございますが、先ほどもありましたが、一番下のところ、こちらは国際基準の沿革になりますが、最後のところで2025 S N A（仮称）とございます。こちらは2008 S N Aのアップデート版、改定版ということで今議論がなされているところがございます。主な検討課題はデジタル化、グローバル化、ウェルビーイングと持続可能性、コミュニケーション等となっております。こちらにつきましては、採択後できるだけ速やかな導入を目指すことで今検討を進めているということでございます。

3ページ目でございます。先ほども申し上げましたが、2024年3月に国際機関等で起草委員会みたいなものがございまして、こちらから改定事項案が国連の統計委員会に提出されました。ここで少し重要なことなのですけれども、マーケティング資産の資本化を除く改定事項案を承認ということになっております。このマーケティング資産の資本化は、昨年こちらの場でも御報告申し上げたのですけれども、GDPの押し上げ要因になるということだったので、こちらは次の次のページになりますけれども、幾つか反対意見等もございました結果、今回は取り上げずに研究課題のような形になっておまして、次々回の国際基準の改定があった場合にまた審議することになっております。

5ページ目のところで3月の国連統計委員会での議論の一部を抜粋しておりますが、真ん中辺りに線を書いたところがございますが、「特にマーケティング資産の資本化については、GDPに大きな影響を与える可能性のある高度な仮定が必要であることを懸念し、その取扱いについてはS N Aの研究課題との位置付けで更に検討が行われる必要がある」。これはオランダがEUを代表してということでございますが、こういった意見を踏まえまして、マーケティング資産の部分は今回は取り入れないことになっております。こちらは国際的に今まで入れることで進んでいたのですが、落ちるということで、去年から今年に

かけて大きな決定事項だったかなと思います。

3 ページ目に戻っていただきますと、現在、2024年中となっておりますが、今は草案ですね、本文のドラフトみたいなものが各国に配布されておまして、これにコメントする状況となっております。来年3月、こちらの予定で採択されることとなっております。

というわけで、大体の項目等は既に固まりつつありますので、4 ページ目を見ていただきますと改定事項案でございます。こちらは以前にも見ていただいたかと思いますが、デジタル化、グローバル化、ウェルビーイング等の中で、斜体にしてある部分がサテライト勘定となりますので本体系には入ってこない。各国の政策の要請等に応じて必要なものを必要な時期にやっていくものでございます。我が国でも幾つかは既にやっているものもありますし、これからやるものもあるかと思えます。

箱の下のところ、紫の下ところに書いておりますが、概念上GDPに影響するものは「データの価値計測・資本化」、規模的には大きくないですが「中央銀行産出の扱い」ですとか、「コスト積み上げ法の整合性向上」等が考えられます。このようなものがGDPに影響するというところでございます。

少し下のところに書いてありますが、先ほど申し上げましたが、マーケティング資産の資本化については見送られまして、ただ、こちらにもタスクフォースみたいなものがございまして、こちらには我が国としても参加しておまして、基本計画にありました国際貢献という点ではまだ貢献しているのではないかとってはおります。

5 ページ目は先ほど見ていただきました各国の意見でございまして、飛ばします。

6 ページ目からは、今行っているデータの資本化のことについて御報告いたします。こちら去年6月に一度御報告しているところでございますが、少し前後いたしますが、2 つ目の黒丸で、2023年3月の手引書では、データの分析は資本化の対象外であることとなっております。その後、2023年6月からタスクチーム、このタスクチームは幾つかデータですとか、マーケティングとか、自然資源とか、そういうもので各国の手を挙げた人が入っているタスクチームが作られることになっていて、そこで推計のマニュアルのような、ハンドブックのようなものが作られることとなっております。今、このデータの資本化には内閣府の者がメンバーとして参加しております。

データの定義は一応こちらに書いておりますが、「現象にアクセスし、観察し、これらの現象の情報要素をデジタル形式で記録、整理、保存することによって生成される情報コンテンツであり、生産活動に使用した場合に経済的利益をもたらすもの」という定義がなされております。こちらは以前も御報告申し上げましたが、一昨年委託調査でデータ、データベース、データ分析、こちらは当時はまだデータ分析を含んでおりましたが、こちらの試算をしておまして、大体GDP比で1～3%ぐらい、各国と同じぐらいのインパクトがあるかなと考えております。

次のページですが、先ほど少し申し上げましたタスクチームというものがございまして、こちらで知見の持ち寄りというのですかね、各国での先行事例を持ち寄って、必要なところを決めていくものでございます。こちらのデータですけれども、データの産出はコスト積み上げで行うことが既に決まっておりますので、この重要な部分である人件費をどのよ

うに積み上げていくかが規模を決める大きな要素になるのですが、こちらについて内閣府ではウェブアンケートをやりまして、どの程度の人がデータ関連の業務に従事しているかということを知っています。こちらをこのタスクチームにも提示して、こちらは、こういうデータがないものですから、高く評価されていることとなります。

次に、現在進行形及び今後の内閣府の取組ですが、2ポツに書いてありますとおり、1980年以降の長期時系列の試算とデータ資産のストック額の試算を実施するということです。それから、これは別途、我が国ではもう人件費についてのデータ、従事比率は出しているのですが、他国のものも合わせた形で、タスクチームの独自の推奨比率も出されていますので、それによってデータの産出額の試算を今行っているところでございます。こちらは近日中に公表できるかなと思っております。

もう一つが今内閣府で先行的に進めているものでして、この「自然資源の費消」という言葉ですが、こちらはあまり耳慣れない言葉なので、注に書いてあるところなのですが、8ページ一番下のところになります。費消とは、自然資源を再生される水準以上で採取することによって生じる当該自然資源ストックの減少のこととなっております。費消の対象となる自然資源には鉱物・エネルギーもありますが、生物資源等も含まれる見通しとなっております。こちらはイメージ的には固定資本減耗のようなもので、それと同じように扱うこととなります。したがって、真ん中辺りに書いてあるのですが、市場生産の範囲ではGDPには影響しないと。これが非市場生産になりますと固定資本減耗と同じ扱いなので、少しGDPにも影響してくるかなと思っております。

また一番上に戻るのですが、こちらはウェルビーイングとか持続可能性を考えたときのテーマとなっておりますが、もう一つ、一部、グロスでなくてネットの方を重視していくべきではないかという、国際的にそういうことを提言されている方もおりますので、net（純）で見ると際にはこの費消の部分が利いてくることとなります。

次のページですが、こちらは試算値を書いております。こちらもタスクチームが国際的に立ち上がっておりますので、そちらでどのような評価方法かということは決まってくるかと思いますが、今できる限りの方法で、ユーザー・コスト法というもので費消部分を計算したものでございます。ユーザー・コスト法の計算式はこちらに書いてあるとおりますが、ここに書いていないので申し上げますと、地下資源の採掘から得られる毎期の収益の一部を、その資源が尽きた後にも同様の所得が得られるように、他の資産に投資するとした場合の毎期の収益と所得の差を費消とすることとなっております。

いずれにしても、真ん中辺りに試算値を書いてありますが、現時点では原油と天然ガスについて試算しましたが、それぞれ16億円と209億円と、我が国の場合は自然資源がそんなに大きくないのでこの程度に収まるものとなっております。NDPの方を見ても、下のグラフですが、今の固定資本減耗を抜いた分とあまり変わらないような様子になっております。こちらは先ほど申し上げたとおりですが、まだ詳細があまり決まっていないので、今後国際的な議論を踏まえて、またこの試算を進めていこうかなと思っております。

以下の参考につきましては、今ある本文の草案が来ていると申し上げましたけれども、

その前に手引書という形でガイダンスノートという各パーツごと、検討事項ごとの概念ですとか推計の在り方みたいなものが、こちらは国連のホームページには英語版で全部出ているのですが、それが来ておりまして、その概要について後ろにまとめているところでございます。

以上でございます。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ただ今内閣府から御報告がございましたけれども、何か御質問、御意見がございましたら是非お願いしたいと思います。白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** すみません、幾つかあるのですけれども。

デジタル化のところの報告書が近々出るということでしたけれども、これは英語も作られているということでもいいのですかね。国際的な貢献が大事だということなので、日本語だけではなくて、是非英語でもやってほしいということが一つです。

あと、前も言ったのですけれども、次のところの持続可能性のところのですけれども、このNDPという略語は普通の使われている意味と違う意味ですよ。だから、ここで単にNDPを使われると何となくよく分からなくて、もう少し何か言葉が。どういう意味でのNDPなのかとか、そういうぐらいの説明はしてもいいのではないかなという気はしますけれども。

あと、NDPに該当する、この長い全部のワーディングは何というのかということをお教えしてもらえると、もう少し明確になるかなと思うのですけれども。すみません。

○**福田部会長** お願いします。幾つかあったと思うのですけれども、まず報告書の件とそれからNDPの件。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 報告書につきましては、概要版だけ英語にしている、本体は英語にしていないので、委員の御意見を踏まえて、国際貢献という意味でも検討したいと思っております。

それから、NDPはnet domestic productの略になっております。

○**白塚委員** いや、それはそれでいいのですけれども、でも普通のnet domestic productは資本減耗をネットするという意味で使われているので、ここで単にNDPといきなり使うと非常にミスリーディングなのではないかと申し上げたのです。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** その辺りは、言葉の説明文を別途作成ことにしており、その中で対応したいと思っております。

○**白塚委員** でも、あまりNDPっていろいろな意味で使われてしまうと、それによって使われ方がばらばらになっていて分かりづらいですよ。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** はい。

○**白塚委員** だから、こういう文脈のNDPはもう少し何か、NDPの前にサステナブルNDPを付けるとか、もう少し分かりやすいネーミングを考えた方がいいのではないかなと思うのです。これ、後からというか、新しいタームですから。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 分かりました。ありがとうございます。そちらは今から作る言葉のものに何か付けたいと思います。

○白塚委員 すみません。で、これを全部英語でどういうふうになるのですかね。ここで言っているNDPを意味する英語の対応するワーディングは何でしょう。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今もNDPとなっております。

○白塚委員 いや、だから日本語だと、GDPから固定資本減耗と自然資源の費消を控除した国内純生産ですよ。こういうワーディングがされているのですか、英語でも。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長補佐 現在の2008SNAにおいては、GDPから固定資本減耗を引いたものがNDPと呼ばれているのですけれども、今議論されている2025SNAですと、NDPという言葉自体が今ここに掲げている定義のような形に置き換わっていくような議論がなされているということでございます。

○白塚委員 念のため確認ですけれども、自然資源の費消とかを入れた部分が、全体のSNAの本体の費消というか、今使われているNDPとかに該当するものになっていくということでのいいのですか。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。今の減耗を引いた分のNDPを、費消分も引いてNDPとするという。

○白塚委員 それは普通作られているSNAの統計の中にこれが直接入ってくるということでのいいのですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今はそういう議論になってはいますが、完全にそこまで決まっているわけではありません。

○白塚委員 で、今までのNDPはなくなるということでのいいのですかね。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうですね。今までのNDPというよりも、この費消分を含めたNDPが使われていくということですよ。

○福田部会長 どう公表するかまではまだ決めていないということですね。今までのNDPをもう公表しなくなるかどうかは未定ということですね。ただ、計算はできるわけです。内訳は分かるわけですね、いずれにしても。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。我が国でそれを取り込むときはまた別なので、別というか、両方出せばいいもので、それはできると思います。

○福田部会長 まだ少し時間もあるので、そういう御意見もありますので、少し御検討、公表方法も含めて、ワーディングも含めて御検討いただければと。

○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。

○福田部会長 いずれにしても、いきなり変わったときに混乱はないように、変に接続して段差がある分析が、データの段差がある分析とかがあると困るので、そういう誤解がないような工夫はいずれにしても必要なのではないかなとは思っています。

ほかに御意見。宮川臨時委員、お願いします。

○宮川臨時委員 御説明ありがとうございました。

主にデータについてですけれども、これまで既にデータについてはデジタルのSUTの推計であったりデータの推計をやられてきて、7ページにあるように、データ関連業務の従事比率を求めるウェブアンケート調査が高く評価され、ハンドブックに盛り込まれるのは大変素晴らしい成果だなと思っておりますので、これは本当によかったなと思っております。

ただ、何でもともウェブアンケート調査をやったかといえば、もともこのベースになるようなデータが全然なかったところが問題なわけです。さらに、データの金額自体ではなくて、データ関連業務の従事比率というかなり間接的な指標を使って案分していくようなことをやらざるを得ないというような話で。最近のこれは皆様が感じられていることかもしれないですけども、SNAの流れでいうと、この手の直接観察できないものでかなり仮定に基づいた推計をやる割合が非常に高まってきていることがあるわけですよ。それはやはりGDPの推計精度を低下させるようになると思いますし、不安定にさせるところがあると思うのです。

そんな中でも、これは国際基準として決められれば、当然国際比較のためにはやらざるを得ないところだとは思いますが、それでもやはりできる限り推計精度を保ったまま、しっかり取り入れることの準備をすることがすごく必要だなと思っていて。一つはやはり、デジタルの話全般でいえば、デジタルと非デジタルをしっかりと分けて取るような方法は最低限必要なことで、これは生産物分類とかでも多少はデジタルの生産物が入るようなことはやっていたわけですよ。

ただ、やはりこのデータについては生産物分類では全くないですし、それからデータと似たような話でデータベース、それからデータ分析は今回は入らないということでしたけれども、データ分析の一部が例えばデータベースみたいなものに混在してしまっているのではないかとか、そもそもデータベースも定義としっかり合っているのかとか。やはりそういう意味でいうと、かなり分類みたいな基礎的なところからしっかりと、この手の推計をしているものとそうでないものを分けて取ることを心がけつつ、その準備をする必要があると思うのです。それは分類だけではなくて、もう一つはやはり一次統計というか、公的統計でどこまで取るのかということは問題ですけども、ただ、毎回ウェブアンケートをやるわけにも多分いかないのではないかと。安定した推計をするためにはですね。

その意味では、やはり今度はデジタルに関しては、電子商取引に関する事項が経済センサスにおいて縮減したという話があって、それを代わりにどう取っていくかというような話は恐らく議論されているのでしょうし、準備もされていることだと思うのですけれども、それだけではなくて、例えばデータみたいなものを推計するときはどうするか。これは今回のデータ、新しく入るデータだけではなくて、これまでに入ってきたものでも不十分なものは結構あると思うので、その辺りのことをやはりこれから、これは内閣府だけの話ではなくて、むしろ一次統計とかあるいは分類みたいな話と関係するかもしれませんが、その辺りはしっかりと準備しながら進めていっていただくというのではないかなということなのです。

以上、コメントです。

**○福田部会長** ありがとうございます。このアンケート調査はどれぐらいの頻度でやる予定なのですか。一応、今御質問があったので。

**○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長**

ご指摘のアンケート調査は経済社会総合研究所の国民経済計算部ではなく、研究官室の中のユニットとして行っているものでございまして、委託調査で当該研究をやった中で行

った調査でございます。今のところ2022年と2023年の2回行っているのですが、頻繁にはなかなかできないので、やるとしても基準改定のたびとか、そういった形でやるのがぎりぎりかなとは思っております。

その上で、諸外国ですとこういう調査自体をそもそもやっておらず、その代わりに推計方法をとっています。具体的に何を目的として調査しているかという、データを産出する可能性がある職種としてはいろいろあり、例えば研究者とか営業職員とか事務職員などがありえるわけですが、その職種の中の何割ぐらいがデータ作成の業務に従事しているのか、そして従事しているとしたら、全労働時間のうち何割ぐらい従事しているのかという情報が欲しいわけですし、日本はウェブアンケートでやってみたことで高く評価されたということがございます。

そういった意味でこの推計の基盤になるものですので、やはり何かしらの形でできれば、継続というか、どこかの節目節目でできればとは思っています。

一方で諸外国はこういう調査をできていないので、どういうやり方をやったかといいますと、諸外国の場合は労働市場、転職市場が広く存在していて、しかもウェブでどういう求人情報があるかが広く取れます。また、その求人情報の中で、こういう職種の人の募集で、こういうタスクが必要だということがウェブ広告で一目で分かります。そのタスクの中でこのタスクはデータ関連業務だということを決めて、それを機械学習でひたすら読み込ませていくと、この職種の人はこれだけデータ関連業務にインボルブしているはずだというものを逆算で作れます。こういったやり方を採用したのがアメリカやカナダでして、それと日本も含めた各国の情報全てから平均的値を基本として作ったのがタスクチームから出される推奨レートというものでございます。各国がその推奨レートを使うとしたら、日本もそれを使うという考え方もあると思っておりますので、そういった点を含めて、ウェブアンケートのやり方も含めて検討していければと思っております。

○**福田部会長** 推奨レート、比率は公表されるということですね。

○**山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** はい、ハンドブックの中に盛り込まれることになると思います。

○**福田部会長** 宮川臨時委員どうぞ。

○**宮川臨時委員** そうなると全世界共通の一律の比率ということになるわけですね。

一方で、ウェブアンケートを最初に試す意味では非常に有意義だったと思うのですが、これって民間のウェブ調査会社に登録している人が対象になるような話ですね。だから、一方でこの調査内容がデジタルの話なので、何かそこにウェブの調査会社に登録している人がデジタルのことに答えると、やはり少しバイアスが発生する可能性もないとは言えなくて。

その辺りのことを考えると、毎回同じような形でただウェブアンケートを取れば良いという話なのかなというところもやはりあると思うのですよね。ですから、今おっしゃったように、ほかの国との関係性もあるとは思いますが、そこはやはり検討していただくといいのではないかとと思っております。

○**山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 御指摘のとおりだと思います。



ます。また、ウェブアンケート調査以外の方法として、諸外国がやっている求人広告の情報から日本でもやってみる方法もあるとは思っております。ただ、その場合日本の場合ネックになりそうなのが、我々公務員も典型ですけれども、私のいわゆる事務職という人特有のタスクは何なのかと考えたときに、諸外国ほど職種とタスクの関係がうまく分化されていないということがございます。その結果はウェブアンケートをやったときにも明確に表れていて、いわゆる事務職、営業職の人が、相当程度データ関連業務をやっているという、諸外国ではあまり想像できない結果となりました。そういった意味でもウェブアンケートを一度やってみたことは非常に有意義だったと思っております。

参考までに申し上げますと、タスクチームの参加メンバーに示された、現時点の推奨レートでもって、我が国の試算を暫定で行って見たのですけれども、結果として、ウェブアンケートを使った結果とあまり大きく結果が変わりませんでした。その意味で、実際にJ S N Aで2025 S N Aを導入するときどちらを使うのかということは今後検討していかなければいけないかなと思っております。

**○福田部会長** ありがとうございます。山澤臨時委員から手が挙がっていると思えますけれども。

**○山澤臨時委員** 基準の策定から参加されていて、それはすごく素晴らしいと思います。

2つ質問なのですけれども、一つはその採択された後どういうスケジュールなのかということです。これまでの例だと、基準改定に合わせてこれを反映していますので、2025年の5年後ぐらいなのかなと思うのですが。そういうスケジュールでよいのかどうか一つです。

もう一つは自然資源の費消についてですけれども、日本では原油や天然ガスの費消はあまりないと思うのですけれども、一方で漁業資源は結構減っているかもしれません。そちらの試算もされるのかどうか伺いたい点です。

以上です。

**○福田部会長** 2点あったと思います。いかがでしょうか。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長** 採択後のスケジュールはまだ具体的には決めていないですが、やはり山澤臨時委員のおっしゃったとおり、大きく過去から変わりますので、基準改定が一つの目安かなと思っております。一番近いのが2030年にはなります。こちらで申し上げませんでした。基準改定の時期が国により異なるのですが、各国も基本的には基準改定で取り込むところが多いように聞いております。

もう一つが自然資源、魚ですが、今のところはデータがあったのが原油と天然ガスだったのですが、魚もこの後何かデータがあれば試算等は進めてまいりたいと思っておりますが、去年試算した時点で取れたのが原油と天然ガスだったということです。山澤臨時委員の御指摘も踏まえて検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

**○山澤臨時委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○福田部会長** 少しデジタルに関してはやはり進歩が速過ぎるので、5年に1回は少し、少なくとも足元は少し長過ぎるのではないかというか。そういう議論はあまりない、やはり5年で1回は仕方がないという感じが国際的な議論なのではないでしょうか。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 5年に1回ということで決まったわけではございませんが、当該研究の中で行っている有識者研究会の中でも、この比率を今後、永久に固定はさすがにまずいという議論はございました。

また、毎回毎回これと同じ人たちに聞き続けてどれほど変化があるかというところも少しあったので、そこは試行錯誤しながらやるしかないのかなと考えております。

○福田部会長 そのうちには安定してくると思うのですけれども、ここ数年の非常に大きく変わるようなときに、5年固定するのがいいのかどうかはまた議論はあり得ると思います。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 この調査を最初行ったのが2022年で、その時点の従事割合等は把握できたわけですが、当該比率を過去に向かって遡及しなければいけないので、その比率を過去入手することができるのかということが課題になり、2023年度の調査における追加ウェブアンケート調査で、10年前だったらこの比率はどれくらいでしたか、20年前だったらこの比率はどれくらいでしたか、ということ10年置きに聞いております。また加えて、データの定義が「デジタル形式で保存」というものでございますので、どのような形で保存していましたかということも、同じく10年刻みで聞いてみたところ、10年置きだとやはり結構顕著な状況があったことは確かでございます。今後について5年では短いという御指摘もそのとおりでございますので、我々のリソースも含めながら、やれることを考えていきたいと思っております。

○福田部会長 できる範囲で御検討いただければと思います。

滝澤専門委員、それではお願いします。

○滝澤専門委員 滝澤です。ありがとうございます。

先ほどデータの資本化についてかなり細かく御説明いただきましたので、それに関連して追加で7ページ目ですけれども、2ポツ目の、今回、基礎となる職種ごとのデータ関連業務の従事比率ということで、この時の職種はどのくらいのレベルのことなのかということをお教えいただければと思うのと。

それからデータ関連業務といった場合に、既に資本化されているソフトウェア関連業務に携わっている割合等も混在しないかどうかという。データ関連業務だけ純粋にこのアンケートで抽出できる工夫はされているかどうかということ。

以上2点をお伺いできればと思います。

○福田部会長 よろしく申し上げます。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 1つ目のどのレベルの職種で推計しているかということでございますけれども、国勢調査の職業分類で公表されている最も細かいレベルで推計をしております。それは日本の標準職業分類の大体3桁ぐらいだったと思うのですけれども、そのレベルで従事比率を作り、推計しているということです。

2つ目の資本化するときソフトウェアとの混在はないのかという御質問ですが、この点は国際的なタスクチームの中でも検討課題になっておまして、ソフトウェアだけではなくて、R&Dとの重複も間違いなくあるだろうということが指摘されております。

JSNAでは、自社開発ソフトウェアの推計が同じように人件費から積み上げていくのですが、その時に職業分類でいうSEとプログラマーの人件費から積み上げる形をしているので、その2つの職種については既にソフトウェアに含まれていると考えて、データ作成のところには入れない形を取っております。

R&Dとの重複につきましては、このウェブアンケートでR&D業務をやっていますかということ、ウェブアンケートで聞いておりますので、それを使ってR&Dとの重複比率を出して除くことを行っております。諸外国でこの部分をどのように除くのかということがまたいろいろ課題になっておまして、日本のウェブアンケートでこういうものを行いましたということはかなり貴重なデータだと評価されております。

○福田部会長 ありがとうございます。

○滝澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○福田部会長 それでは外木専門委員、お願いします。

○外木専門委員 ありがとうございます。立正大学の外木です。

先ほどの滝澤専門委員とほぼ同じ質問、少し関連するのですが、データ生産のためだけの人件費から推計しているということでしょうか。というのは、データを使って例えばマーケティングをすとかブランドを形成することも考えられていて、データ関連業務の中にはほかの無形資産に関するものも重複してしまうのではないかとということもあって、この辺をどう扱われているのかとか、今後どういう工夫をされるのかみたいなのところもしあったら教えていただけると嬉しいです。よろしくをお願いします。

○福田部会長 よろしくをお願いします。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 データを利用したその先の生産活動というのでしょうか、マーケティング活動とかそういったものについては、そこは分けて考えようということになっております。データの作成業務としてどういう業務が入っているのかということが示されておりますが、データの基になる「観察可能な現象」というものがあるのですけれども、それを収集してきて、整理して、格納してというところまでがデータ作成になっております。そこから先の分析をすとか、そういった業務に関してはデータ作成とはまた別の何かしらの業務、データ分析と言いまして一部はR&Dにも入ってくるのかもしれませんが、そういったものを作っているというように整理することになっています。

ですので、今回の御報告の中でデータ分析は資本化の対象外ということを書いたのはまさしくその部分で関係があるためでございます、これまでデータを分析していろいろコンサル的な活動をするところをどうするのだということが少し曖昧だったので、2025SNAのドラフトが出たところで明確に分析、アナライズという文言を明示的に消して、それは別の業務であり、それを資本化するわけではない。あくまでコンサル的なことなので、何かしらのサービスとして別途産出するような整理がされております。

もちろん推計の仕方が先ほど申し上げた職種とタスクの関係でやっておりますので、そのタスクの中でどれだけ紛れ、混在がないのかということは確かに難しいところではありますが、考え方としては、あくまでデータ格納とか整理とかそこまでのものだけのタスク

を入れる推計の仕方しております。

以上でお答えになっておりますでしょうか。

**○外木専門委員** ありがとうございます。データの分析をするところは、恐らくマーケティングとか、コンサルとかなのかな、その無形資産の計測がやはりすごく難しい部分もあるので、是非アナライズする部分も、ついでにという大変かもしれないですけども、一緒に検討いただくと非常にうれしいです。よろしく願いいたします。

**○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 御指摘いただきましてありがとうございます。今年度の報告、これから報告する予定の報告書の中では、データ分析も試算自体はしておりますので、資本化という形でストックに載せるかは別として、何かしらその成果は報告できるようにしたいと思っております。

**○福田部会長** データといってもいろいろなデータがある。少し質問で。例えば統計のデータでいえば、統計はデータですよ、公的な統計も含めて。それは含まない？ 私的統計、私的な情報の作成のことをデータと呼んでいて、そのデータの定義は何なのですかということを確認させてもらえるとありがたいですけども。統計を作っているわけですよ、昔から。それもデータといえばデータなわけですよ。

**○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 政府とか非営利団体とか民間企業、全てがデータを作成し得るということで、別に政府が作っているからそれはデータ外だということはありませんし、データ関連作成業務としていろいろな観測できる現象を集めてくる業務を政府の人がやっていることになれば、そこから逆算して加算されていきますので、当然結果として統計データとして作成しているものに関わる業務をしている人たちの人件費からデータ作成というものも入ってきていると思います。

ただ、明示的にその関連業務が統計作成業務ですかという形で聞いているわけではないので、どの分だけというものを出すことはできないですけども、当然含まれていることになります。

**○福田部会長** つまり政府の統計というデータの例だと、政府消費から公的資本形成に変わるというイメージになるのでしょうか。例えば総務省が作っている統計の作成プロセスに関してのイメージですけども。今までは政府消費として入っているわけですね。総務省の統計作成にかかったコストは多分GDPには入っていますよね、当然。ただ、政府消費という形で入っていたのですかね。それが公的資本形成に変わるのでしょうか。

**○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** それはR&Dの時と同じ考え方でしてR&Dの資本化をする前までは、そもそもR&Dを政府が生産しているとみなされなかったけれども、政府サービスの生産として人件費とか中間消費が使われていた。それがR&Dとしての生産活動に入り、これまでの政府消費の生産から、今まで生産として記録されていなかったR&Dの生産として記録される。それだとしたら、実は今まで政府サービスとして政府最終消費支出に入っているから、総固定資本形成に変わるだけだから、GDPとしては変わらないのではないかと御指摘があるかと思えます。

ところがその上で、R&Dとして記録された固定資本形成が、先ほどの白塚委員の話ではないですけども、減耗するということが出てまいりまして、R&Dストックを使って

政府サービスの生産に利用しているの、その分だけコスト積み上げで、政府サービスの生産コストにもう一回入ってくるということで、R&Dの減耗分だけGDPが増えるような形になりました。データについても全く同じ構図になると思っています。

○**福田部会長** そういう意味では、総務省の統計の作成はGDPを今後の改定では少し引き上げるとい、例ですけれども。そういう資本減耗分だけ引き上がるというイメージにもなるということですか。

○**山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** はい。

○**福田部会長** 分かりました。菅委員、お願いします。

○**菅委員** 法政大学の菅でございます。大変面白い話で大変刺激を受けました。

よく分からないところがあって、例えばマーケティング資産の資本化とかデータの資本化ですけれども、企業会計上でこういうものを資本計上するような流れが一旦できてしまえば、SNA側ではただ単にそれを一次統計で、企業会計で計上されていればの話ですけれども、統計調査を行って、それをGDPという形で反映すればいいと思うのですね。そういう議論はないのか。

つまり、どちらかという企業会計で計上されていないものを無理して推計しているように見えるのだけれども、何とか企業会計上そういったものを資本計上なりするような流れを作っていくって、それを最終的に統計を経由して、マクロ統計、SNAを作っていくとか、そういう議論は国連統計委員会ではないのか。その辺り少し疑問に思ったというか、そもそも企業会計でできていないものをSNAでやるのはかなりきついのではないかなと思ったことがあって、そういう議論をするような流れはなかったのかを教えてくださいました。

○**尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 直接的に企業会計でこの辺を取ったかどうかという話は国際的にはあまり出ていないような気はします。いずれにしろ、IFRSのような国際会計基準にも反映した方がよいということは背景にあると思うのですが、直接これを取ったらいいのではないかということにはなっていない状況なので、タスクフォースでどうやって取ったらいいかという議論がなされている状況になっております。

○**菅委員** 何となく思いますのは、やはり企業会計と同時に動かないとなかなか統計側として対処しづらいなということが、聞いていて。やはり無理して推計するので、5年に1回が限界ですねみたいな感じになるのかなという印象を受けたので、できればまい具合に国際会計基準とかそういうものと歩調を合わせていけば、できないことはないかなという気もするのだけれどもと思った次第です。できればそういう主張をなさっても、日本側として提案してもよろしいのではないかなと一瞬思いました。

○**山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** ありがとうございます。御指摘のとおりで、SNAの国際基準といろいろな統計及び国際会計基準との連携は課題になっておまして、もともと2008SNAの段階から「国際会計基準との連携」という項目もあって、それはSNAの関係者でもその重要性は認識していて、十分起草段階で連携していることは事実ではございます。幾つかそういったところで歩調をそろえている部分もございます。

一方、今回新しく資本化するデータですとか、R&Dもそうですけれども、国際会計基準では資本化していないけれども、SNAだけで資本化しているのが幾つかあるのは事実でございます。加えて、日本だけでなく世界的にやはりそこはそろえてくれないと基礎統計で取れないですよということ、問題意識としては既に共有されている状況ですが、あとは実際どこまでできるのかということで、国際機関間の調整はなかなか思ったよりも難しいところがあるようで、現状のように、SNAだけ先行している部分があるという形になっているということでございます。

○菅委員 どうもありがとうございます。

○福田部会長 牧野臨時委員、お願いします。

○牧野臨時委員 ありがとうございます。静岡産業大学の牧野です。

データの価値計測、資本化について簡単にコメントさせていただきます。7ページであります。7ページの上から4行目にありますように、今回はデータ関連業務に係る人件費を基礎としたコスト積み上げ法によってデータ等の産出額を推計しています。人件費の推計においては、データ関連職業を大枠として定め、データ等の産出に関わる人数の比率を人数割合として、データ等の産出に割く時間の比率を時間割合として、データ関連職業の人件費に乗じています。それら人数割合、時間割合についてはウェブアンケートの結果を使っています。それら割合につきましては、何年かに1度調査をして、結果を蓄積していく必要があると思っています。それが一点であります。

次に、そのように求めた人件費を一定の比率、例えば産業連関表の比率などを使って、データ等の産出額に変換しています。ただ、人件費と産出額の比率は必ずしも一定ではなく、資本化によって今後、変わってきてしまうようにも思います。例えば、それまでは人が行っていた作業をネットワークや機械が担うように替えていくなどです。そのため、人件費と産出額の比率についても、今後、注視する必要があると思った次第です。

以上がコメントであります。ありがとうございます。

○福田部会長 人件費だけでやるには限界があるのではないかという御指摘だったと思いますけれども。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 御指摘のとおりで、まずは人件費を基礎としてそこから、コスト積み上げですので、人件費以外の中間消費とか、営業余剰とか資本利益率、営業利益のところを加算していくやり方で、日本では、データ作成と一番関連が深いだろうと思われる情報通信業の産業連関表の比率を使って、それも産業連関表だと5年に1度ありますので、その直近直近のものを使ってということをやっております。ただ、足元大きく変わってくる可能性があるのも、そこをもっと何かしら営業利益比率とかをもっと適切に加算するとか、そういったことは検討が必要というのは御指摘のとおりだと思いますので、考えていきたいと思っております。

また、諸外国でも、この前のタスクフォースの議論において、どこの国もやはり似たような形で、産業分類でいう情報通信業などの比率を膨らませているのですけれども、情報通信業は、国際的にみても他の産業に比べると利益率が高い分野ですので、それで膨らませると過大過ぎるのではないかと、データはいろいろな産業が生産しているのも、いろいろ

な産業の比率を使った方がいいのではないかというような議論も出ておりました。そういった様子も踏まえながら、実際に導入するときのやり方は検討していきたいと思っております。

**○福田部会長** 引き続き御検討をよろしく申し上げます。

最終的に確認したいのは、GDPは1～3、あるいは1～2かもしれないですけども増えるということですけども、ではNDPは減るのですか、先ほどの御説明は。NDPは、資本減耗が増えるのは変わりないです、あと自然資源の費消分はマイナスで利くわけですから、減るという理解でよろしいのですかという確認ですけども。そういう理解になるのですね。GDPは増えるけれども、NDPが減るような改定だという。

**○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長** 概念的には費消の分だけということですけども、ただ、日本の場合、それほど産油国のように非常に自然資源が豊富というわけではないので、その影響は諸外国に比べると大きくはないのだろうとは思っております。

**○福田部会長** よろしいでしょうか。いろいろな御意見が出ましたし、いろいろな課題に御指摘がありましたので、内閣府におかれましては引き続き2025 SNAに関わる検討を進めていただいて、最終的に良い統計を発表していただけるように努力していただきたいと思っております。また、その進捗状況については適宜本部会でも御報告を引き続きお願いしたいと思います。そのような形でお願いすることによってよろしいでしょうか。

それでは、引き続き内閣府で取り組んでいただければと思います。

それでは、次に議事2「制度部門別勘定の更なる整備について」でございます。第IV期基本計画では、制度部門別勘定の更なる整備について、海外の状況や国内の研究、ニーズを踏まえつつ検討し、次期基準改定までをめどに結論を得ることになっておりました。そして昨年6月の第34回国民経済計算体系的整備部会で、この課題を担当する内閣府における検討に先立って、統計委員会担当室から、総務省所管統計を用いて生産勘定などの制度部門別勘定を「非金融法人企業」と「家計」に分割する方策についての御報告があったところでございます。

一方、制度部門別勘定の更なる整備に向けては、一部の制度部門や勘定で四半期系列の整備・公表がなされていないという課題もございました。そこで今回は、内閣府からその課題に対する検討状況を御報告いただきます。それでは内閣府からよろしく願いいたします。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 資料2と資料2-1参考を同時に御覧いただければと思います。今、部会長から御説明いただいたのですけれども、資料2の方の1ページ目と資料2-1参考の2ページ目はほとんど同じものが書いてあります。資料2の1ページ目、枠囲みの下線部分ですが、JSNAの年次推計では、第1次所得の配分勘定、所得の第2次分配勘定、所得の使用勘定、資本勘定について、全ての制度部門で年度・暦年の計数を整備・公表しており、今後の四半期化については作成可能性や必要性を見極めることとしたいとしておりました。

資料2-1参考を見ていただきますと、フロー面の制度部門別勘定の構造ということで、

こちらに第1次所得の配分勘定や所得の第2次分配勘定にどのような項目があるかという例が非金融の場合を例に書かれています。この部分の四半期系列が現在公表されていないということでございます。

また資料2に戻っていただきまして、結論を先取りなのですが、6ページを見ていただきますと一覧で分かると思うのですが、所得支出勘定と資本勘定の部分ですが、年度と暦年は今申し上げたとおりで公表しています。ただ、「今回試算」と書いてあるところは現在四半期で公表していない部分でございます。

こちらを今回試算してみても、内閣府としましては、特段この四半期系列を出しても何か今までの公表結果に大きな影響は及ばないのではないかと考えておりまして、次の基準改定以降に公表できればと考えているところでございます。

具体的には、同じ資料2の2ページ目以降になりますけれども、所得支出勘定の作成に当たって四半期情報が不足しているのは固定資本減耗のみとなります。この固定資本減耗ですけれども、今、四半期勘定を公表している一般政府と家計部門においては、固定資本減耗は暦年値を4等分という形で置いております。なので、非金融法人等、他の部門についても暦年値4等分をしたものが下に書いてあるとおりでありますが、特段何かバランス等に影響するものでもないですので、このまま固定資本減耗を4等分で四半期系列を出してはどうかということでございます。

4ページ目、今度は資本勘定の方ですけれども、資本勘定で四半期の情報が不足しているのは土地の純購入ということでございます。一方で一般政府につきましても、IMFのSDDSプラスというものがございまして、こちらは英語で総務省のホームページに公表しているのですが、これは四半期値を出すことが義務となっているので、今出しているところです。こちらで一般政府の方は暦年値の4等分を基本として出しているのですが、そのほかの非金融法人につきましても、何らかの形で四半期分割をしたいと考えています。年度なり暦年のものがある場合は4等分ですとか、あと法人季報で四半期系列を取れそうなものはその情報を使うなどして計算したものが下の部分になります。

少し四半期の4等分にはなっていないことと、そうはいつでもこの中で大事な指標である純貸出・純借入に大きな影響があるかということ、そうでもないだろうということで、これを4等分してしまいますと、今まで暦年なり年度でしか出していない部分の年度値なり暦年値が過去から少し変わってしまうのですが、四半期系列の情報、情報は少しでも多い方がよいかという考えもありますので、こちらを今の試算値に基づきまして四半期値を出していこうかと考えております。

その結論が5ページに書いておりますが、枠囲みのところは、今回の試算を行った結果、四半期情報が不足している項目について、一部の仮定を置くことで所得支出勘定と資本勘定の四半期勘定を作成することが可能だと考えております。基準改定以降にこちらを公表していこうかと考えております。また、データを出したときにOECDのデータベースに出すこともありますので、そちらもやっついこうと思っています。

あと、部会長から最初にありました、総務省が昨年報告した生産勘定と所得の発生勘定につきましても、総務省と協力しつつ今後対応し、本部会でも報告していこうかと考えて



おります。

以上になります。

**○福田部会長** ありがとうございます。

ただ今の点で御意見はございますでしょうか。ないデータを適宜仮定を置いて推計して、何とか四半期に公表へということですがけれども。

4等分のイメージが少し分からなかった。年度ごとにデータが、数字が一緒だったら毎年毎年4等分でいいのですけれども、単純に4等分すると段差が、年度が替わるといきなり段差が生まれるので、もう少しスムーズにした方がいいような気もやりましたのですけれどもということですがけれども、個人的に。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 少しその検討をしたいと思っておりますけれども。確かに段差は少し出そうなので。

**○福田部会長** ええ。いずれにしても仮定を置かなければ求められないものもあるのですけれども、四半期に対するニーズも高いとは思っておりますので、引き続き御検討いただくことでよろしいでしょうか。

それでは、検討していただいて問題ないようでしたら、公表に向けてということで準備していただければと思います。

それでは、最後「その他」ということになりますけれども、議事3「2024年1－3月期2次QE（改定値）の公表について」の御報告になります。これらは「建設工事受注動態統計」、皆様も報道等でお聞き及びかと思っておりますけれども、「建設工事受注動態統計」の訂正反映がございまして、「建設総合統計」の遡及改定が行われました。7月1日に内閣府より公表された1－3月期の2次QEの改定が行われたわけですがけれども、それに対する御報告です。それでは内閣府からよろしくお願いいたします。

**○尾崎内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** こちらは御報告になりますが、資料3でございます。1ページ目を開けていただきますと、建設工事受注動態統計の訂正を含む建設総合統計の遡及改定値はグラフでお示ししているとおりでございます。青囲みのところは定例の3年分の遡及改定、②が受注動態統計の訂正の部分となっております。

こちらは7月1日に公表しましたが、背景としましては、QEにおいて建設総合統計は建設投資額と公的固定資本形成の推計に利用していたこと。1ページ目のとおり、直近期の結果に影響がありそうだったこと。通常であれば基礎統計は幾つか遡及改定等がございますけれども、こちらは次のQEで取り込んでいるところが原則となっておりますが、今回6月10日に公表したばかりであったこと、次の公表日である8月15日まで間が空くこともありまして、またその間に幾つか年度値が出た段階で何か見通し等も出てくることがありましたので、7月1日に公表いたしました。

改定の概要でございますが、次の3ページ目の通り、改定があったのは3つの項目で、民間企業設備と民間住宅と公的固定資本形成となります。改定幅につきましては、基本的には建設総合統計に連動するのですが、直近のところでマイナス0.5%からマイナス0.7%に、0.3%ポイントの改定となりました。

次の4ページは名目と実質のGDPを掲載しております。

簡単ですが以上になります。

○**福田部会長** ありがとうございます。

訂正したのは国土交通省で、それに対応したということでございますけれども、2次QEの改定は異例ではありますけれども、2020年にもやられている前例はあります。コロナ禍でも1回そういう。ただ、今回のように大きいものは初めてかもしれないですけれども、そういう形に対応していただいたという御報告ですけれども、何かございますでしょうか。

引き続きこういうことが今後も起こらないことを願いたいですけれども、あった場合の対応も含めて、今回のケースも一つの教訓にはなるとは思います。引き続き部会としてもフォローしていきたいと思っております。

それでは、本日予定していた審議は以上でございます。本日審議いただいた内容については8月の統計委員会に御報告させていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。7月の統計委員会もでございますけれども、すぐなので、準備のこともありまして8月に御報告させていただくことにいたします。

それでは最後に、次回の部会の開催日程について事務局から御連絡をお願いいたします。

○**松井総務省統計委員会担当室政策企画調査官** 事務局でございます。

次回の予定は未定です。詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

○**福田部会長** それでは、以上をもちまして本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。